

## 令和6年度 事業計画

障害者支援施設 桜町学園

### 1. はじめに

国は令和6年度以降の報酬改定に向け、「障害者の地域移行に向けての促進」「障害者個々に応じたきめ細かい対応」「持続可能で質の高いサービス実現のため報酬等の見直し」を主な論点としている。

当事業所は、新型コロナウイルス感染予防を重視しつつ、サービス品質、地域との連携、家族との交流などを維持するために多職種で支援を行っており、5類移行に伴い支援体制を大幅に転換している段階にある。

また、利用者の高齢化や医療的支援必要者の増加に対応し、職員の役割明確化や適切な支援体制、人件費増加、経営状況の脆弱性などの課題に直面している。他、利用者の安心な生活環境を維持するために、利用者の意思決定とエンパワメントを促進するための知識、判断力、価値観の普及が必要である。

今後も引き続き、法人内外の財政動向に配慮しながら、経営安定性の確保や支援の特色を共有し、利用者のQOL向上、持続可能な地域づくり、事業の安定性を図る。

### 2. 基本理念

社会福祉法人愛光会（以下「本法人」という。）は、地域社会の福祉システムに積極的に参加し、あらゆる福祉ニーズに的確に応えられる体制を確立することを目指して、高齢者・障害者・児童等のニーズに応じ、地域社会の中で人間として安心して普通の生活を送ることができるように、そのライフステージの全段階と利用者の状態（程度）に応じた体系的かつ継続的な質の高い総合支援サービスを提供する。また、本法人が別途定めた倫理綱領及び職員行動基準を職業倫理の原点として遵守すると共に、利用者の権利擁護・虐待の未然防止に務める。

### 2. 基本方針

- ① 施設からの地域移行を促進し、施設の小規模化を進める。
- ② 障害福祉制度や介護保険制度、本法人の理念に基づき、社会の要請に応じつつ安定した事業運営を目指す。
- ③ 利用者の意思決定を支援し、意思確認や選択を尊重。不明確な場合は最善の利益を考慮する。
- ④ 地域の医療機関と連携し、重度高齢化支援や医療的ケアの知識と技術を共有して支援体制を向上する。
- ⑤ 災害や感染症の発生に備えて体制整備を強化する。
- ⑥ 職場環境改善と業務効率化を図り、職員が充実した環境で働けるようにする。

### 4. 今年度の重点計画

#### 【支援体制】

- ① 令和6年10月に障害者支援施設の入所定員を52名から40名へ、生活介護事業と通所介護事業の利用定員を55名から40名へ変更する。夜勤職員は3名から2名へ、宿直者は0名から1名へ変更し、緊急時の対応を強化する。
- ② 職員の人権尊重の考え方や心構えの成長を促すために、研修やグループディスカッション、対面式評価や回顧を継続的に実施する。

- ③ 家族や相談支援事業などからの意思を積極的に受け入れ、個別支援計画に反映させる。成年後見人の参画や普及を促進する。
- ④ 上位人員体制加算、重度障害者加算Ⅱ、リハビリテーション加算、口腔衛生管理体制加算、感染対策向上加算等の取得を目指す。
- ⑤ 医療ケア児等の短期入所受入れ体制を強化するため、福祉型強化短期入所（特定含）の指定を受ける。
- ⑥ 強度行動障害基礎研修へ3名以上参加し修了する。
- ⑦ 不特定多数の者に対する医療行為研修（2号研修）へ2名以上参加し修了する。

**【介護現場の生産性向上の取組】**

- ① 課題抽出と分析後、事業所全体で業務改善に取り組む環境整備を推進。
- ② 本人と保護者の同意や補助金活用を考慮しながら見守りシステム等を導入。

**【看護業務・医療連携】**

- ① 令和6年9月までに調剤薬局一本化を実現し、看護師業務内容統一を進める。
- ② 嘱託医業務委託を検討し、訪問診察や医療機関連携を強化、及び感染対策を整える。
- ③ 生活介護事業における医師未配置減算を解消するための取り組み。

**【管理・勤務体制】**

- ① 4週8休など就業体制の見直しと男性利用者1棟体制に伴う利用者生活環境の安定。
- ② 災害時や感染症発生時のサービス継続を目指し、計画策定と定期訓練を行う。
- ③ インターネット等を活用し、書面掲示の情報閲覧を容易にする。

5. 本事業所が提供する事業

**【障害福祉サービス】**

- ① 施設入所支援
- ② 生活介護
- ③ 短期入所

**【介護保険サービス】**

- ④ 共生型通所介護
- ⑤ 共生型短期入所生活介護・共生型介護予防短期入所生活介護

**【地域生活支援事業】**

- ① 日中一時支援事業（令和6年度開始予定）

**【地域貢献事業】**

- ① 北花岡地区ドライブサロン（和光学園合同）

6. 支援方針

**【管理者】**

- ① 利用者の状態と介護方針を理解し、適切なサービス提供を確認。入所時・退去時に利用者や家族との面談を実施。
- ② 生活支援員の採用や教育、人員配置を行い、現場状況を把握し問題時に個別支援計画や人員配置を見直す。
- ③ 運営方針策定、法令遵守、行政関係者との適切な関係維持を行う。
- ④ 利用者との契約業務、保険請求、経費管理を担当。介護報酬とコストの

管理を行う。

**【サービス管理責任者・生活相談員】**

- ① 利用者のアセスメントを通じて支援内容を決定し、目標を設定。定期的なモニタリングと必要に応じた支援計画変更を行い、目標達成を目指す。
- ② 内外チームケアを心がけて、個別支援計画に基づいた円滑なサービス提供を行う。
- ③ 利用者の状況を把握し相談に応じアドバイスを提供。権利とサービス方針のバランスを保ち、誠実な対応を行う。サービス開始前に相談を受け、調整を行う。
- ④ 支援員にサービス提供技術の助言・指導を行い、事業所全体のサービス質を向上させる。
- ⑤ 利用者の社会参加、及び地域住民等との関わりにおける調整。

**【生活支援員・介護職員】**

- ① 生活に関する相談業務
- ② 家事や金銭管理などの生活支援
- ③ 身体機能の向上のための支援
- ④ 生産活動、趣味などの機会提供
- ⑤ 自立に向けた生活支援
- ⑥ 支援にかかわる関係各所との連絡調整や事務手続き
- ⑦ 食事や入浴、排せつなどの介助
- ⑧ 利用者の健康管理や療養に関するサポート
- ⑨ 医療行為以外の看護業務補助

**【看護職員】**

- ① 利用者の健康管理や感染対策、療養に関する業務
- ② 医師の指示または指導による医療行為
- ③ 生活支援員または介護職員と連携し適宜支援業務を行う

**【栄養士】**

- ① 献立作成や調理などの給食管理業務を担い食事を提供する
- ② メニューの考案

**【調理員】**

- ① 栄養士がたてた献立にそって給食の提供を行う

**【事務員】**

- ① 会計事務
- ② 請求業務
- ③ 受付業務
- ④ 労務管理

7. 利用者の会「さくら会」活動

この会の目的は、お互いが協力して平和で明るい学園をつくり、楽しく豊かな生活が送れることである。「さくら会」は、利用者全員が会員となり職員の支援を一部受けるものの、自主的に運営していく。また、利用者の総意により決定した規約に基づき、定期的に総会、役員会等を開催し、この会の目的達成のために諸活動を展開するとともに、納涼大会やふれあいフェスタ等の学園行事にも積極的に参加し、中心的な役割が担えるように努め、さらに、施設生活や諸行事にも利用者の意見が反映できるように、毎月、役員会等を実施し、本会活動の充実をはかる。

## 8. 保護者等との関り

- ① 利用者家族の参加を促し、ふれあいの機会を増やすことで、家庭を離れて生活している利用者の情緒の安定を図り、家族との絆を深める。家族会総会等を通じて利用者の生活や支援状況、施設に対する要望などの意見交換を行い、家族との連携を強化する。
- ② 家族会研修では、利用者の親やその家族が互いの親睦を深め、健全な育成と福祉の向上を図るために家族会を作り、県知的障害者施設家族会連合会や県手をつなぐ育成会などの研修会に積極的に参加し、社会福祉に理解を深めて利用者の幸せを増進し、円満な社会人を育成する。

## 9. 運営管理

情報公開に関して、事業所は毎会計年度終了後3月以内に計算書類、役員等名簿、現況報告書、役員報酬基準、定款、事業報告書、財産目録、苦情処理結果などの書類を作成し、インターネット上で公表するとともに事務所に保管しておく。福祉サービスの利用を希望する方や利害関係者からの請求があった場合には、正当な理由がない限りこれらの書類を閲覧可能とする。また、個人情報の取り扱いについては、個人情報保護規程や関連法令を遵守し、適切に取り扱う。

○別表

月	施設行事	職員研修等	地域行事	家族会	保健衛生
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開園記念</li> <li>・お花見</li> <li>・さくら会新旧役員会及び総会</li> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県福祉協会大隅地区支部会</li> <li>・県福祉協会定例総会</li> <li>・人権侵害ゼロへの誓い署名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有武町内会総会</li> </ul>		
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいフェスタ</li> <li>・端午の節句</li> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設等新任職員研修</li> <li>・さくらしま知的障害者生活サポート協会評議員会</li> <li>・県経営者協議会及び経営者セミナー</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の幸せを守る会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員健康診断</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉施設中堅職員研修</li> <li>・大隅地区施設職員保健体育研修会</li> <li>・全国知的障害者関係施設長大会</li> <li>・大隅地区給食施設連絡協議会総会研修会</li> <li>・社会福祉法人会計研修</li> <li>・法人内役職員合同研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北花岡消防分断との消防防災訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県知的障害者福祉協会評議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質検査</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納涼大会</li> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通救命講習</li> <li>・応急処置法勉強会</li> <li>・社会福祉法人会計研修</li> <li>・法人内第三者委員との合同会議</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除</li> <li>・水質検査</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら会総会</li> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大隅地区給食施設連絡協議会研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有武町奉仕作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季帰省</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腸内細菌検査</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者講習会</li> <li>・福祉協会人権擁護研修会</li> <li>・法人内第三者委員による実態調査</li> </ul>			
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝付地区なかよしスポーツ大会</li> <li>・わくわく展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人会計研修</li> <li>・社会保険委員事務研修会</li> <li>・社会福祉法人会計研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有武町奉仕作業</li> </ul>	

	・誕生会				
11月	・ハロウィン ・誕生会	・防災総合訓練 ・九州地区知的障害者福祉協会施設長大会 ・消化競技大会（中央消防署） ・社会福祉施設経営者セミナー ・大隅地区給食施設連絡協議会研修会		・県知的障害者福祉協会家族会 連合会研修会	・インフルエンザ予防接種 ・利用者定期健康診断 ・職員健康診断
12月	・クリスマス会 ・誕生会	・九州地区施設長研修会	・有武町奉仕作業		
1月	・誕生会	・福祉協会家族並びに施設職員研修会 ・人権侵害自己検証 ・県障害者虐待防止、権利擁護研修		・冬季帰省	・腸内細菌検査
2月	・さくら会総会 ・誕生会 ・節分	・利用者食事嗜好調査 ・社会福祉施設経営者セミナー			・水質検査
3月	・誕生会 ・ひなまつり	・防災総合訓練 ・人権擁護実態調査	・総合防災訓練 ・有武町奉仕作業		・疾病状況総計

※毎週木曜日

ドライブサロン事業

※月例行事等

◇避難訓練 ◇体重測定 ◇歯科検診

◇調理担当職員検便 ◇職員会 ◇支援スタッフ会 ◇調理員会

※その他

◇業務継続計画、及び感染症（予防含）対策計画に伴う訓練 等